

申し込み・登録に必要な書類

大分県木造建築耐震診断士(旧資格名称:耐震診断講習受講登録者)

(1) 受講のみの方

- ・「木造住宅の耐震診断と補強方法」受講申込書兼登録証交付申請書
(登録証申請書以外の項目を記入)

(2) 「大分県木造住宅耐震診断講習会」受講者登録希望の方

- ・登録要件…大分県登録をしている建築士事務所に所属する建築士
 - ・「木造住宅の耐震診断と補強方法」受講申込書兼登録証交付申請書
 - ・写真1枚(縦3cm×横2.5cm)(必ず裏面に氏名記入)
- ※補助対象となる耐震診断・耐震改修を行うためには、この受講登録証が必要です。

おおいた住まい守り隊

(1) 「おおいた住まい守り隊(設計・施工・設計及び施工)」登録申請希望の方

①登録要件

- ・「設計」又は「設計及び施工」で登録を希望される場合
「大分県木造住宅耐震診断講習会」及び「おおいた住まい守り隊」講習受講者
- ・「施工」のみで登録を希望される場合
「おおいた住まい守り隊」講習受講者

※個人の氏名で登録するが、所属先に1名以上登録者がいれば、事務所や会社として登録を行うことができる。

※「守り隊」受講者の所属先が変更になった場合、個人の登録は取り消され、また、事務所や会社に登録者が不在となった場合は、その事務所や会社の登録も取り消しとなる。

②登録のための書類

(設計・施工共通)

- ・「おおいた住まい守り隊登録申請書」
- ・写真1枚(縦3cm×横2.5cm)(必ず裏面に氏名記入)
(申請者(個人)毎にカードサイズの登録証を交付します。)

※設計と施工の同時申請が可能です。

③登録料…1,500円

④有効期間…3年です。更新のご案内はメールで行います。更新されない場合は、名簿に登載されません。